

平成27年 9月25日

年金受給者、受給待機者及び加入者 各位

日本金属企業年金基金
理事長 下川 康志

個人番号(マイナンバー)利用目的通知書

当基金は、皆さまの個人番号(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める個人番号をいいます。)を以下の目的で利用いたします。

1. 当基金の年金又は一時金等の支給に関する事務
(年金又は一時金等の支払に伴い税務当局等に提出が必要な法定調書の作成に係る事務に限る。)
2. 上記1. に付随して行う事務

なお、特定個人情報の取り扱いに際し、第三者へ上記事務を委託する場合は、十分な管理体制を有する委託先を選定し、必要、かつ、適切な指導・監督を行います。

以上